

平成29年度事業計画書
(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

近年、生産年齢人口の減少、需要の停滞など企業を取り巻く経済情勢は新たな市場開拓などの必要性に迫られ、特に中小企業においてはその抱える重要な課題として人材の育成、人材の確保ということがあります。その一方、勤労者福祉サービスセンターにおいては、地方公共団体等からの補助金が削減される中、民間福利厚生事業者の参入や企業のコストダウンによる会員の減少など厳しい状況にあります。

このような中、勤労者の福利厚生を充実していくことは、中小企業は永遠の命題である人材の確保への利点となり、雇用の安定、ひいては勤労意欲の向上などにもつながる大きな効果が期待されます。そして、勤労者への福利厚生事業を実施するサービスセンターは、中小企業が単独で実施することが難しい総合的な福利厚生サービスを提供する公的団体として、その存在意義は極めて大きいといえます。

以上のように、厳しい時代であるからこそ、サービスセンターの使命が一層求められていることを十分認識し、サービスセンターが地域特性を踏まえつつ、会員ニーズに応じた魅力ある福利厚生事業を展開してサービスセンターの周知啓発に努めるとともに、サービスセンター運営の根幹をなす会員拡大に向けた取組みを強化していきます。

●事業概要

1 生活安定に資する事業

(1) 共済給付事業

会員にお祝いや事故、災害、ご不幸等があった場合には、お祝金・お見舞金・弔慰金（共済給付金）を支給します。なお、お祝金・お見舞金・弔慰金のご請求は、慶弔給付の効力日（入会した月の翌月の1日）以降の給付事由が発生した日から3年以内に行ってください。

種類（給付事由）	備考
祝金（3種類）	通年
見舞金（3種類）	通年
死亡弔慰金（4種類）	通年

(2) 生活資金融資斡旋事業

会員の生活向上とその安定のために中央労働金庫と提携し、医療・教育・その他の生活に必要な資金の低利融資を行い、償還後に利子補給します。

種類等	備考
融資斡旋 中央労働金庫 融資額 100 万円	通年

2 健康の維持増進に資する事業

健康の維持や疾病の重症化を防ぐためには、健診・検診を受診し、疾病予防、早期発見等に努めることが重要です。引き続き、会員の疾病予防、健康管理のため健康診断・人間ドック等の受診料を補助します。

(1) 健康維持に関する事業

事業名	備考
健康診断等の受診料補助 (6,000 円程度・35 歳以上)	通年 (年度内 1 回)

(2) 健康増進に関する事業

種類等	備考
スポーツ施設利用補助 (健康クラブ等利用券斡旋)	通年
介護相談ダイヤル	通年

3 自己啓発に資する事業

(1) 自己啓発事業

会員の自己啓発活動を支援するため、受講料等の補助を行います。

●受講料等の補助事業

種類等	備考
山梨文化学園	通年 (年度内 1 回)
NHK 学園通信講座	通年 (年度内 1 回)

●受講料等の割引

種類等	備考
ホームメイド協会講座	通年

4 余暇活動に資する事業

会員及び会員の家族の健全な余暇活動を図るとともに、会員相互のビジネス交流・連携・協力づくりのための新たな事業にも取り組みます。

(1) 余暇活動事業

種類等	備考
ツアー・レクリエーション事業	年5回程度
チケット斡旋事業	年50公演程度
会員連携協力事業	クリスマス・母の日等

(2) 宿泊補助事業

会員が国内の宿泊施設を利用して、1泊につき6,000円以上負担した場合、3,000円（年度内1回）を助成します。

(3) その他

いちご園やスキー場を始め、遊園地や温泉などリフレッシュできるレジャー施設を会員が一般料金より割安で利用できるように、新たな優待割引施設の紹介を行います。

5 甲府市勤労者福祉センターの管理に資する事業

甲府市勤労者福祉センターの指定管理者として、勤労者の教養及び福祉の向上に寄与し、勤労者の集う施設としてまた、広く勤労者に認知され親しめる施設として健全な管理運営に努めるとともに、多くの市民が利用できるよう自主事業の各種教室を開設します。

6 サービスセンターの目的を達成するために必要な事業

甲府市内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び甲府市内に居住し、市外の中小企業に勤務する勤労者の多くの方に、会員になっていただけるよう、より充実した勤労者福祉の増進を図りつつ、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与できる事業環境を整えてまいります。

平成27年度策定した運営方針に基づき、昨年度から取り組んでいる具体的な行動計画による事業の状況を見極め、今後とも会員の満足と信頼を得るために、更なる計画事業の実現に向けて、全力で取り組みます。

昨年度実施した会員満足度調査・アンケートの結果を参考としながら会員ニーズに即したサービスの提供や情報発信の強化と利用者の利便性の向上、さらには会員拡大の強化など、運営方針に伴う行動計画の具体的実現に向けて取り組んでまいります。

- a. 加入促進キャンペーンについて、引き続き実施してまいります。
会員加入促進は、当法人の安定した経営のために根元をなす重要項目でありますので、本年度も重点事業として実施してまいります。
- b. サービスセンターの会報誌を年6回発行します。
当センターの活動の周知を図る会報誌については、当センターと会員を結ぶ読まれる広報誌として、会員の声等を反映した紙面改善に引き続き取り組んでまいります。
- c. サービスセンターのホームページをリニューアルします。
当センターの概要、実施事業、給付内容を始め、特に会員が利用できる助成内容等についての基本的な情報を提供して、センターの周知啓発と会員の利便性を図ってまいります。
- d. 甲府市勤労者球技大会の共催・協力します。
勤労者の会員加入促進と勤労者福祉の増進のため、甲府市勤労者球技大会の実行委員会に加わり、球技大会の進行・運営に協力を行ってまいります。